

## 豊田市 PCB 廃棄物処理計画の策定について

## 【 1 PCB 廃棄物処理計画の策定】

## ( 1 ) 策定の目的

市内で保管されている PCB 廃棄物及び、使用されている PCB 製品について、法の処分期限である平成 28 年 7 月までに適切に処分するために、必要な処理施設の整備や処理体制の確保などの具体的な方策を明らかにする。

## ( 2 ) 策定の根拠

ア PCB 特別措置法（第 7 条 1 項）に、都道府県及び政令で定める市は、国が策定した PCB 廃棄物処理基本計画に即して、PCB 廃棄物処理計画を定めなければならない旨の規定がある。

イ 政令で定める市：豊田市、大阪市、北九州市（平成 15 年 4 月 4 日政令第 200 号）

## 【 2 処理計画の概要】

## 第 1 章 処理計画策定の経緯

## 1 PCB 問題の背景

- ・ 約 30 年間に渡る長期保管中の紛失、漏洩による環境汚染の懸念
- ・ 国際的な PCB 処理の動き

## 2 豊田市 PCB 廃棄物適正処理検討委員会

- ・ 市域の PCB 廃棄物の適正処理のあり方について検討
- ・ 安全監視委員会の設置、市と処理事業者、収集運搬事業者との協定締結等の答申

## 3 環境事業団による広域処理事業

- ・ 国、県からの広域処理施設の受入要請と、市による地元自治区、市議会への説明
- ・ 受入条件を付して、国、県に受入回答

## 4 関係法令等の整備

- ・ 平成 13 年 6 月に PCB 特別措置法が制定される
- ・ 平成 16 年 3 月に PCB 廃棄物収集・運搬ガイドラインが策定される

## 第 2 章 ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理における基本方針

## 1 本計画の目的及び位置づけ

- ・ 行政機関、保管・使用事業者、処理事業者、収集運搬事業者など、関係者共通の基本的計画と位置づける

## 2 計画の基本的考え方

- ・ 高圧トランス、高圧コンデンサ等は豊田事業で処理を行うことを基本とする
- ・ 豊田事業では、市域の PCB 廃棄物を優先して処理する
- ・ 安定器等の豊田事業の非対象物は、国の事業化を待って適切に処理をする

## 第 3 章 PCB 廃棄物の現状と発生量及び処分量の見込み

## 1 保管量及び使用量の現状

- ・ 平成 15 年 3 月 31 日現在の保管、及び使用の状況
- ・ 高圧トランス、高圧コンデンサ約 6,000 台

## 2 発生量及び処分見込み量

- ・ 高圧トランス、高圧コンデンサは平成 20 年度末までに全て処分することを目標とする

- ・ 柱上トランスについては中部電力(株)が平成 28 年 7 月までに自社処理
- ・ その他の PCB 廃棄物については、平成 28 年 7 月までに計画的に処理する

#### 第 4 章 PCB 廃棄物の処理体制の確保

##### 1 処理の体制の現状

- ・ 廃棄物処理法に規定されている PCB の処理技術の種類
- ・ PCB 廃棄物の収集運搬に関する法規制、ガイドライン
- ・ 全国を 5 ブロックに分けた、国の広域的な PCB 廃棄物処理事業

##### 2 処理体制確保のための方策

- ・ PCB 廃棄物の適切な保管や、使用中の PCB 機器の更新のため、啓発や立入指導を実施する
- ・ 収集運搬事業者と協定を締結し、収集運搬が安全かつ適正に行われる体制を確保する
- ・ 安全な収集運搬ルートを設定し、運搬中の万一の事故にも速やかに対応できるようにする

##### 3 処理施設の整備

- ・ 東海 4 県内での PCB 廃棄物処理施設（中部電力、日本車輛、三菱化学）
- ・ 豊田事業の概要

##### 4 広域的な処理体制の整備

- ・ 東海地区広域協議会による収集運搬や処理計画の調整

#### 第 5 章 PCB 廃棄物の適正処理の推進

##### 1 安全性及び環境保全を確保するための方策

- ・ 処理施設の整備にあたっては「テクニカルアセスメント」「生活環境アセスメント」「リスクアセスメント」を実施
- ・ 施設の運転にあたっては「排出モニタリング」「環境モニタリング」「運転モニタリング」を実施
- ・ 処理事業者と環境保全協定を締結

##### 2 監視指導の体制

- ・ 安全監視委員会による市民参加の事業監視
- ・ 環境中 PCB 調査による、市域の環境の状況の監視

##### 3 関係機関との役割と連携

- ・ 国、県、市、JESCO、保管・使用事業者、収集運搬事業者のそれぞれの責務

##### 4 住民を始めとする各関係者の理解を深める方策

- ・ 安全監視委員会だより、ホームページ等による PCB 廃棄物処理事業の情報の公開
- ・ 処理施設内に情報公開ルームや見学通路を設置

#### 【 3 今後の予定】

9 月	10 月	11 月	12 月	1 月
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 課内調整</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 部内調整</li> <li>・ 安全監視委員会（19日）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市長、助役説明</li> <li>・ 行政経営会議（報告）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 議会情報提供</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 処理計画公表</li> </ul>